



# CIRのつぶやき



国際理解教育・国際交流・  
国際協力・国際観光・多文化・  
相互理解と友好を図る

Facebook page : 滝川市国際交流員/Takikawa CIRs

## 2024.05.01 第49号 Singapore is a FINE city

英語で「fine」という言葉は「美しい」のほか「罰金を科する」という意味もあります。多少の皮肉を込めて呼ばれることが多いですが、シンガポールに行く際には注意すべきです。今月のCIRのつぶやきは罰金大国であるシンガポールの「え？こんなことで?！」と驚くような罰金の内容について紹介します♪

Singapore is a **FINE** city



**蚊を発生させたら最大5万円の罰金が科される!**  
熱帯のシンガポールにおいてデング熱は珍しくない病気です。デングウィルスは蚊を介して感染するのですが、暖かい気候のため、蚊が繁殖しやすいのです。政府はデング熱の対策として、シンガポール環境庁の職員が溜まった水を採取し、そこから蚊の幼生やさなぎが検出された場合は違反となり、5万円以下の罰金または3ヶ月以下の投獄もしくはその両方の処罰対象となります。

**地下鉄(MRT)車内、駅構内での飲食は約5万円の罰金が科される!**  
シンガポールは一年中暑いので(30℃前後)、「喉が渴いたから、お水1口くらいは許されるよね」と多くの方は思うかもしれませんが、実はそれでもNGです。水をこぼしたり、座席を濡らしたりする可能性もあるので、飲食は禁じられています。

**チューイングガムの製造、輸入、販売は初犯の場合10万円までの罰金が科される!**  
1980年代、ガムは施設の維持管理に深刻な問題を引き起こしました。エレベーターのボタンに張り付けられたり、床や階段に捨てられたガムを取り除くため多額の費用がかかりました。その結果1992年にゴ・チョクトン首相がガム禁止を決めました。  
※ガムを噛むこと自体は違法ではありません。



# CIRのつぶやき



国際理解教育・国際交流・  
国際協力・国際観光・多文化・  
相互理解と友好を図る

Facebook page : 滝川市国際交流員/Takikawa CIRs

## 2024.05.01 第49号 Singapore is a FINE city



### シンガポールにタバコを持ち込むと1本から課税の対象?!

そうなんです。タバコをシンガポールに持ち込むと1本につき、0.49シンガポールドル(約56円)が科せられます! 入国時、持ち込みを申告せずに係員に見つかり、より高い罰金を払わなければなりません。最高5000シンガポールドル(約56万円)が科せられます。

また、屋外でタバコを吸う時に決められた場所(喫煙スペースなど)で吸わないと最大1000シンガポールドル(約11万円)の罰金が科せられるので、注意してください。



### 夜の10時半から朝7時は、「公共の場」における飲酒は禁止されています! 許可がなければスーパーやコンビニでお酒の販売も禁止!



「公共の場」とは主として駅、歩道、公園、広場などです。初犯では最高1000シンガポールドル(約11万円)、再犯の場合は最高2000シンガポールドル(約22万円)の罰金が科せられます。2013年12月8日の夜に飲酒が原因で、44年ぶりに暴動がありました。南アジア系外国人労働者ら約400人が暴徒化し、警察官300人が出動しました。パトカーや救急車など5台が放火されたほか、バスの運転手や警察官を含む18人が負傷しました。この悲しい歴史のため、2015年4月1日から酒類規制法が施行されました。

※プライベート空間であるホテルの部屋や自宅などは「公共の場」に含まれないので、夜間の飲酒は認められます。



### 公共物に落書きすると最大2000シンガポールドル(約22万円)の罰金、または3年以下の投獄またはその両方!

ヨーロッパに行くときよく目にするのが落書きです。シンガポールに行くときほとんど見かけないと思います。法律が厳しいので、未成年者に対しても、決して甘くはありません。シンガポールで16歳以上は、成人と同様の刑事手続になり、基本的には、特別扱いはされません。また、男子の場合には、事案によって、10回以内の鞭打ち刑を科されることがあります。過去には、アメリカンスクールに通うアメリカ人の少年が、落書き等をしたとして鞭打ち刑に処されています。中学生・高校生でも、甘い考えは通じません。

